

川崎市児童養護施設等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱

川崎市児童養護施設等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱（6川こ児第1334号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。